

訓練

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部

※これは速報であり、数値等は今後変わることがある。

北海道西方沖を震源とする地震による被害情報について

(第6報：令和8年11月7日10時30分現在)

令和8年11月6日に発生した地震による、現時点で把握している施設の状況及び政府の対応状況等の概要は、以下のとおりです。
原子力施設の状況
(1) 北海道電力(株)泊発電所(泊村震度7)
1号機：停止中(定検)
2号機：停止中(定検)
3号機：定格熱出力一定運転中
○プラントの状態
<3号機>
11月6日(金)
14:00 原子炉自動停止
15:01 AL21(原子炉冷却材の漏えい)事業者判断 AL42(単一障壁の喪失または喪失のおそれ)事業者判断
16:21 SE21(原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能)事業者判断
16:45 原子力規制委員会が原子力災害対策特別措置法第10条事象と確認
11月7日(土)
9:21 GE21(原子炉冷却材漏えい時における全ての非常用炉心冷却装置による注水不能)事業者判断
9:45 原子力規制委員会が原子力災害対策特別措置法第15条事象と確認
○排気筒モニタ、モニタリングポスト(現時点で異常なし)

【1. 総括関係】

1. 地震の概要について

(1) 発生日時・場所

令和8年11月6日

訓練

14:00 北海道西方沖（北緯 43.5 度、東経 140.0 度）

震源の深さ 約 10 km、マグニチュード 8.0

（2）原子力施設所在地域における主な震度

震度 7 : 北海道泊村

震度 5 弱 : 青森県東通村 青森県むつ市

津波注意報 発表中

2. 政府の主な対応

（1）会議等の設置

令和 8 年 11 月 6 日

14:00 地震に対する官邸対策室設置

緊急参集チーム・各省庁リエゾンを招集

14:00 総理指示

1. 早急に被害状況を把握すること

2. 地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針の下、
政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急
対策に全力で取り組むこと

3. 国民に対し、避難や被害等に関する情報提供を適時的確に行
うこと

4. 人命と財産への被害、経済・物流への影響が想定されること
から、非常災害対策本部の設置に向け準備等を進めること

14:05 泊発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同警戒本部を設
置

14:06 泊発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同現地警戒本部
を設置

16:45 泊発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同対策本部設置
泊発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同現地対策本
部設置

16:45 官邸に北海道電力株式会社泊発電所 3 号機における事故に関す
る官邸対策室を設置

16:45 総理指示

1. 原子力施設の状況を早急に把握するとともに、事態の収拾に
全力を尽くすこと

2. 地方自治体、関係機関とも緊密に連携し、人命第一の方針の
下、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対

訓練

策に全力で取り組むとともに、避難準備や緊急時放射線モニタリング等、住民の安全確保に万全を期すること

3. 国民に対し、避難や原子力施設の状況等に関する情報提供を適時的確に行うこと
4. 現地で活動する際は安全確保に十分留意すること

(2) 政務・幹部等参集状況

【官邸】

原子力規制庁 市村原子力規制技監

【原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）】

【内閣府】

内閣府（原子力防災） 森下統括官
原子力規制委員会 山中委員長、杉山委員

【泊オフサイトセンター（OFC）】

内閣府（原子力防災） 辻副大臣、福島審議官

【北海道電力（株）事態即応センター】

(3) 被ばく限度の引き上げ

令和8年11月7日

9：21 被ばく線量引き上げに相当する事象（GE21）が発生

9：45 人事院において、泊発電所の原子力運転検査官に係る放射線の特例緊急被ばく限度を250mSvと定めた。（事象発生時刻（9：21）から有効）

10：00 厚生労働省において、泊発電所の緊急作業に従事する者の特例緊急被ばく限度を250mSvと定めた。

【2. プラント関係】

1. 原子力施設の被害状況に関する情報

1. 北海道電力（株）泊発電所

(1) 事象発生前のプラントの状況

訓練

1号機	定期検査停止中
2号機	定期検査停止中
3号機	運転中

(2)トラブルの経過

【共通】

令和8年11月6日

- 14:00 外部電源喪失。
- 15:01 【警戒事態】3号機において、原子炉冷却材の漏えい(AL21)、単一障壁の喪失または喪失のおそれ(AL42)に該当すると事業者判断。
- 16:21 【施設敷地緊急事態】3号機において、施設敷地緊急事態(SE21:原子炉冷却材の漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能)に該当すると事業者判断。
- 16:45 3号機において、原子力規制委員会が原子力災害対策特別措置法第10条事象と確認。

令和8年11月7日

- 9:21 【全面緊急事態】3号機において、全面緊急事態(GE21:原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注水不能)に該当すると事業者判断。
- 9:45 3号機において、原子炉規制委員会が原子力災害対策特別措置法第15条事象と認定。

【1号機】

令和8年11月6日

- 14:00
 - ・モニタリングポスト、排気筒モニタ異常なし
 - ・外部電源 66kV より受電中
 - ・使用済燃料ピットスロッシングによる漏えい有(約 1m³)
- 15:10 1, 2号補助ボイラー燃料タンクにて火災報知器作動。
- 15:11 公設消防へ通報連絡実施
⇒発電所自衛消防隊にて消火活動開始
- 16:15 1, 2号補助ボイラー燃料タンクの火災は鎮火

令和8年11月7日

- 9:08 1号機燃料取扱棟(管理区域)において2名傷病者(D・E)発生

【2号機】

令和8年11月6日

訓練

- 14:00
- ・モニタリングポスト、排気筒モニタ異常なし
 - ・外部電源 66kV より受電中
 - ・使用済燃料ピットスロッシングによる漏えい有(約 1m³)

【3号機】

令和8年11月6日

- 14:00
- ・原子炉トリップ成功(水平地震大トリップ)
 - ・排気筒モニタ, モニタリングポスト異常なし
 - ・外部電源喪失(275kV 泊幹線・後志幹線 1L, 2L 電圧無し、66kV3号後備変圧器停止)
 - ・1次冷却材の漏えい発生、充てんポンプにて原子炉注水中。
 - ・3A、B-D/G 自動起動
 - ・3A、B-M/D 補助給水ポンプ及び T/D 補助給水ポンプ自動起動
 - ・ECCS 作動なし
 - ・使用済燃料ピットのスロッシングによる漏えい有(約 1m³)
 - ・ディーゼル駆動消火ポンプトリップ
- 14:33
- ディーゼル駆動消火ポンプに損傷を確認。早期復旧不可。
- 14:35
- 後備変圧器遮断器の本体に損傷を確認。復旧見込みについては調査中。
- 14:45
- 3 号機燃料取扱棟(管理区域)にて地震に伴う転倒等により傷病者3名(A・B・C)発生
- 14:49
- 使用済燃料ピットポンプ A を起動し、使用済燃料ピットの冷却を再開。
- 14:58
- 1 次冷却材漏えい量が増加し、加圧器水位・圧力がわずかに低下したため、手動安全注入を発信。
- 15:01
- 警戒事態(AL21:原子炉冷却材の漏えい), (AL42 単一障壁の喪失または喪失のおそれ)に該当すると事業者判断。
- 15:20
- タービン建屋 2 階(非管理区域)において 2 名傷病者(X・Y)発生
- 15:40
- 6-3A母線停電
- ・3A-高圧注入ポンプ、3A-余熱除去ポンプ、3A-格納容器スプレイポンプ、3A-充てんポンプ起動不可
 - ・3A-電動補助給水ポンプ停止
- 16:10
- 使用済燃料ピットポンプ B を起動し、使用済燃料ピットの冷却を再開。
- 16:21
- 3B-余熱除去ポンプのメカニカルシール部に焼き付きと異臭を確認。運転不可と判断。
- 16:21
- 施設敷地緊急事態(SE21:原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能)に該当すると事業者判断。
- 16:35
- 6-3A母線の現場確認の結果、早期復旧は不可。
- 16:45
- 原子力規制委員会が原子力災害対策特別措置法第 10 条事象と確認。

訓練

17:00 警戒事態 (AL25: 非常用交流高圧母線喪失又は喪失のおそれ) に該当すると事業者判断。

17:20 3B-余熱除去ポンプの現場確認の結果、早期復旧は不可。

令和8年11月7日

4:07 代替格納容器スプレイポンプが使用不可であることを確認。復旧には3日程度かかる見込み

9:18 3B-安全補機開閉器室で火災報知器作動

9:19 6-3B母線故障、3B-D/Gトリップ。全交流電源喪失となり、全ての非常用炉心冷却装置による注水が直ちにできない状態となった。

9:21 全面緊急事態 (GE21: 原子炉冷却材漏えい時における全ての非常用炉心冷却装置による注水不能) に該当すると事業者判断。

9:21 警戒事態 (AL24: 蒸気発生器給水機能喪失のおそれ) に該当すると事業者判断。

9:27 3B-安全補機開閉器室で火災発生を確認。専属消防隊にて消火活動を開始。

9:45 原子力規制委員会が原子力災害対策特別措置法第15条事象と認定。

9:49 施設敷地緊急事態 (SE25: 非常用交流高圧母線の30分以上喪失) に該当すると事業者判断。

9:52 3B-安全補機開閉器室での火災は、専属消防隊による消火活動完了。

10:21 全面緊急事態 (GE25: 非常用交流高圧母線の1時間以上喪失) に該当すると事業者判断。

(3) 施設の現在の状況

① 止める

1号機	定期検査停止中
2号機	定期検査停止中
3号機	原子炉自動停止

② 冷やす

1号機	定期検査停止中
2号機	定期検査停止中
3号機	■1次系(原子炉) 注水なし ■2次系(蒸気発生器) 注水中

訓練

③ 閉じ込める

1号機	モニタリングポスト指示値に変化なし
2号機	モニタリングポスト指示値に変化なし
3号機	モニタリングポスト指示値に変化なし

④ 使用済燃料ピット

1号機	冷却中
2号機	冷却中
3号機	冷却停止(11/6 14:00)→冷却再開 (11/6 14:49)→冷却停止(11/6 15:40) →冷却再開(11/6 16:10)→冷却停止 (11/7 9:19)

(4)進展予測と対応状況

【共通】

<事象進展> —

<対応状況>

① 電源

・外部電源喪失

275kV 泊幹線・後志幹線 1L, 2L ブッシング損傷のため早期復旧不可

66kV 3号後備変圧器は設備破損のため早期復旧不可

② 冷却 : —

③ その他: —

【1号機】

<事象進展> —

<対応状況>

① 電源 : —

② 冷却 : —

③ その他: —

【2号機】

<事象進展> —

<対応状況>

① 電源 : —

訓練

② 冷却 : —

③ その他 : —

【3号機】

<事象進展>

■原子炉

11/7 9:19 の状況から今後安全対策設備が機能しない場合

- ・燃料頂部露出:7 時間 46 分後(11/7 17:05)
- ・炉心損傷:10 時間 33 分後(11/7 19:52)
- ・原子炉容器破損:20 時間 04 分後(11/8 5:23)
- ・格納容器最高使用圧力到達:24 時間 01 分後(11/8 9:20)
- ・格納容器破損:38 時間 01 分後(11/8 23:20)

■使用済燃料ピット

このまま冷却機能の喪失が継続した場合

- ・水温 65℃:約 8 日後に到達
- ・水温 100℃:到達しない

<対応状況>

① 電源

- ・ A, B 一代替非常用発電機 (未着手)
- ・ 可搬型代替電源車 (未着手)

② 冷却

<<蒸気発生器給水>>

- ・タービン動補助給水ポンプ(給水中)

<<炉心冷却>>

- ・可搬型大型送水ポンプ車(海水)(未着手)
- ・可搬型大型送水ポンプ車(代替給水ピット)(未着手)
- ・可搬型大型送水ポンプ車(原水槽)(未着手)

③ その他

<<格納容器除熱>>

- ・可搬型大型送水ポンプ車(海水)(14:25 完了予定)
- ・可搬型大型送水ポンプ車(代替給水ピット)(未着手)

訓練

- ・可搬型大型送水ポンプ車(原水槽)(未着手)
- ・格納容器自然対流冷却(海水)(14:05 完了予定)

【3. 住民防護関係】

○ オフサイトの直近の対応状況	
令和8年11月6日	
14:05	関係地方公共団体に連絡体制の確立等を要請(AL1)
15:21	関係地方公共団体にPAZ内の施設敷地緊急事態要避難者の避難準備を要請(AL2)
16:57	PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者の避難を要請(SE) PAZ内の住民に屋内退避準備を要請(SE)
<避難状況等>	
令和8年11月6日	
18:30	泊村、共和町施設敷地緊急事態要避難者の避難開始
令和8年11月7日	
6:00	施設敷地緊急事態要避難者 567 名の避難完了 避難の実施により健康リスクが高まる者(4名)は、放射線防護対策施設で屋内退避を実施

1. 住民避難に関する情報

(1) 避難準備要請

令和8年11月6日	
15:21	・施設敷地緊急事態要避難者(注)及びその避難を支援する者に対して、避難の準備を開始するよう要請。ただし、施設敷地緊急事態要避難者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその避難等を支援する者に対しては、屋内退避の準備を開始するよう要請。 ・施設敷地緊急事態要避難者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその避難等を支援する者が屋内退避するための施設の準備を開始するよう要請。 ・同発電所から概ね30km圏内の一時滞在者に対して、帰宅するよう要請。 (注) 施設敷地緊急事態要避難者 「施設敷地緊急事態要避難者」とは、PAZ内の住民等であって、施設敷地緊急事態の段階で避難等の予防的防護措置を実施すべき者として次に掲げる者をいう。

訓練

	イ 要配慮者(災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第8条第2項第17号に規定する要配慮者をいう。)(口又はハに該当する者を除く。)のうち、避難の実施に通常以上の時間がかかるもの ロ 妊婦、授乳婦、乳幼児及び乳幼児とともに避難する必要がある者 ハ 安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した者
16:57	PAZの住民等(施設敷地緊急事態要避難者及びその避難等を支援する者を除く)に対して、避難の準備を開始するよう要請。また、避難のため、バス集合場所等の開設準備、避難先、避難経路、輸送手段、安定ヨウ素剤配布の調整等必要な準備を開始するよう要請



区分	都道府県名	市町村名
PAZ	ほっかいどう 北海道	とまりむら 泊村 の一部(①)
		きょうわちよう 共和町 の一部(②)
		いわないちよう 岩内町 の一部(③)
UPZ	ほっかいどう 北海道	とまりむら 泊村 の全域(①を除く)
		きょうわちよう 共和町 の全域(②を除く)
		いわないちよう 岩内町 の全域(③を除く)
		かもえないむら 神恵内村 の全域
		すつつちよう 寿都町 の一部
		らんこしちよう 蘭越町 の全域
		ちよう ニセコ 町 の全域
		くつちやんちよう 倶知安町 の全域

訓練

		しゃこたんちよう 積丹町 の全域
		ふるびらちよう 古平町 の全域
		にきちよう 仁木町 の全域
		よいちちよう 余市町 の全域
		あかいがわむら 赤井川村 の一部

(2)避難要請・指示

令和8年11月6日	
16:57	施設敷地緊急事態要避難者及びその避難を支援する者に対して、安全な避難が可能となり、避難の準備が整った段階で、安定ヨウ素剤の配布を受け避難するよう要請

(3)屋内退避準備要請

令和8年11月6日	
16:57	同発電所から概ね5kmから30km圏内(UPZ)の住民等に対して、屋内退避の準備を開始するよう要請。また、必要に応じ、自宅等で屋内退避できない者が屋内退避するための施設の準備を開始するよう要請
令和8年11月7日	
8:30	建物被害が大きい、岩内町、神恵内村、寿都町及び蘭越町のUPZにおいて、屋内退避の困難な住民が多数との情報。細部状況を確認中

(4)屋内退避指示

令和8年11月6日	
16:57	施設敷地緊急事態要避難者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその避難等を支援する者に対しては、安全な形で避難できるよう準備を進めているため、その準備が整うまでの間は屋内退避するよう要請

(5)住民避難状況

令和8年11月7日	
6:00	施設敷地緊急事態要避難者は、567人全員が避難完了(自治体ごとの内訳は、泊村329名、共和町238名) 避難の実施により健康リスクが高まる者(4名)は、放射線防護対策施設で屋内退避を実施
8:40	泊村の PAZ 内の施設敷地緊急事態要避難者等は、一時滞在場所※

訓練

	「札幌市南区体育館」を經由し、避難先「アパホテル&リゾート<札幌>」へ避難。社会福祉施設「むつみ荘」の入所者のみ、黒松内町「黒松内つくし園」へ避難。 共和町のPAZ内の施設敷地緊急事態要避難者等は、一時滞在所※兼避難先である留寿都村「ルスツリゾート」へ避難。 ※一時滞在所：避難先に移動するための受付等や児童等の引渡しを実施
--	---

(6) 周辺の被害状況

令和8年11月6日	
14:35	北海道災害対策本部が泊村、共和町、岩内町、寿都町、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町に対し、PAZ内及びUPZ内の放射線防護対策施設の被害状況について確認するよう指示
17:10	北海道災害対策本部より、国道276号線宿内(そこない)川橋及び堀株(ほりかつぶ)川橋の損傷が確認され、安全確認の点検のため、橋の通行が当面不可能 復旧目途はなし
令和8年11月7日	
6:00	北海道内の人的被害状況(7日05:00確認時点) ・死者・行方不明者：10名(泊村2名、岩内町1名、神恵内村2名、寿都町3名、蘭越町1名、積丹町1名) ・重傷者：16名他確認中 ・軽傷者：440名他確認中 北海道内の建物被害(7日05:00確認時点) ・全壊棟数：130棟他確認中 ・半壊棟数：多数
8:40	高速道路の状況 ・後志(しりべし)自動車道(仁木(にき)IC～小樽(おたる)JCT)通行可能(11/6 18:00 頃) ・札幌(さつそん)自動車道(小樽(おたる)IC～銭函(ぜにばこ)IC)通行可能(11/6 18:00 頃) 各国道の状況 ・国道229号線：津波による冠水及び被害数ヶ所、確認(上下線通行止め) ・国道276号線：宿内(そこない)川橋及び堀株(ほりかつぶ)川橋 通行不可

訓練

・国道5号線:通行可能(11/6 17:00)

【4. 医療関係】

○ オフサイトの直近の対応状況

- ・安定ヨウ素剤：備蓄場所の被災状況 確認中
- ・原子力災害医療：被ばく傷病者 あり（3名）
- ・原子力災害拠点病院：受入れ可

1. 安定ヨウ素剤の服用に関する情報

令和8年11月6日

15:00 安定ヨウ素剤備蓄場所の被災状況：確認中

16:00 安定ヨウ素剤備蓄場所の被災状況：確認中

17:00 安定ヨウ素剤備蓄場所の被災状況：確認中

17:49 安定ヨウ素剤備蓄場所の被災状況

→異常なし

SEに進展した場合における国家備蓄安定ヨウ素剤の被災地（自治体）への輸送方針

→変更なし

SEに進展した場合における安定ヨウ素剤の緊急配布の準備状況（配布予定場所、各配布予定場所で用意する安定ヨウ素剤数）

→配布予定場所

泊村：渋井→渋井地区集会所・泊中学校

堀株→堀株地区集会所

滝の澗→泊中学校

茅沼→茅沼地区集会所・泊村公民館

臼別→臼別地区集会所・泊村アイスセンター

泊→泊地区集会所・泊村アイスセンター

・照岸、糸泊地区集会所

共和町：宮丘→ビシャムナイ会館・宮丘地区寿の家

・北電体育館・北辰小学校

梨野舞納→はまなす幼児センター

発足→発足克雪管理センター・発足コミュニティセンター

訓練

令和8年11月7日

9：33 安定ヨウ素剤配布数

泊村：事前配布済み 172人/303人

共和町：配布済み 429/429人

10：16 安定ヨウ素剤の状況に関して

- ① 安定ヨウ素剤の緊急配布に関して、現時点での事前配布率
→確認中
- ② 緊急配布に必要な安定ヨウ素数（概数）
→確認中
- ③ 自治体で確保しているヨウ素剤で不足がないか
→確認中
- ④ 緊急配布にあたっての配布場所、配布方法
→配布場所：各町村指定のバス集合場所、
避難退域時検査場所
- ⑤ その他支援の必要な事項の有無
→なし

10：22 安定ヨウ素剤の状況に関して

- ① 安定ヨウ素剤の緊急配布に関して、現時点での事前配布率
→泊村172人/303人（約57%）、共和町429人/429人（100%）
- ② 緊急配布に必要な安定ヨウ素数（概数）
→丸剤約 74 万丸、粉末剤及び乳幼児向けのゼリー状安定
ヨウ素剤約 6500 包
- ③ 自治体で確保しているヨウ素剤で不足がないか
→確認中。
- ④ 緊急配布にあたっての配布場所、配布方法
→各市町村が指定するバス集合場所で緊急配布
（計：112 か所）
- ⑤ その他支援の必要な事項の有無
→確認中。

2. 原子力災害医療に関する情報（安定ヨウ素剤の服用に関する情報を除く）

（1）基本情報

令和8年11月6日

14：59 指定公共機関及び高度被ばく医療支援センターの参集状況
弘前大学：4名

訓練

福島県立医科大学：3名

広島大学：5名

長崎大学：4名

福井大学：3名

QST：10名

15：00 ERC要員8／10名参集済み

15：15 ERC要員10／10名参集済み

16：15 北海道内の原子力災害拠点病院の状況について

公立大学法人札幌医科大学付属病院：受け入れ可能

国立大学法人北海道大学病院：受け入れ可能

国立大学法人旭川医療大学病院：受け入れ可能

独立行政法人国立病院機構北海道がんセンター：受け入れ可能

独立行政法人国立病院機構北海道医療センター：受け入れ可能

北海道社会事業組合岩内病院：受け入れ可能

JA北海道厚生連ニセコ羊蹄倶知安厚生病院：受け入れ可能

北海道社会事業組合余市病院：受け入れ可能

小樽市立病院：受け入れ可能

17：37 原子力災害拠点病院の状況について

黒松内町国保くろまつないづなの森診療所：

自施設の被災なし。受け入れ可能。

日本赤十字社伊達赤十字病院：

自施設の被災なし。受け入れ可能。

(2) 負傷者関連

令和8年11月6日

15：00 傷病者3名 確認中

傷病者A

管理区域内（3号機燃料取扱棟）

意識あり 左すね出血有 外傷有

14：00 詳細確認中

15：10

意識混濁 左すね出血有 汚染有（約20cm²）（30B1/cm²）除染しない

傷病者B

管理区域内（3号機燃料取扱棟）

訓練

意識有り 左肩裂傷出血有 外傷有 右足首ひねり 汚染確認中

14 : 00 詳細確認中

15 : 10

汚染有 (除染前 20Bq/cm²、除染後 15Bq/cm²)

傷病者 C

管理区域内 (3号機燃料取扱棟)

意識有り

1、右腕裂傷部出血有 汚染有

2、左足首腫れあり 汚染確認中 歩行困難

14 : 00 詳細確認中

15 : 10

汚染有 (除染前 20Bq/cm²、除染後 15Bq/cm²)

15 : 20 傷病者 2 名 確認中 発生時刻 14 : 48

傷病者 D

非管理区域 (3号機タービン建屋)

意識有り

右腕腕部切創 出血あり・汚染なし

15 : 45

搬送先 : 倶知安厚生病院

傷病者 E

非管理区域 (3号機タービン建屋)

意識有り

左手熱傷 出血なし・汚染なし

15 : 45

搬送先 : 余市協会病院

15 : 48

傷病者 A~C 15 : 30 岩内協会病院到着

令和 8 年 11 月 7 日

9 : 09 傷病者 2 名 確認中 発生時刻 08 : 31

傷病者 F

管理区域 (一号機燃料取扱棟)

意識有り

四肢麻痺 歩行不可 左肩強打 出血なし・汚染確認中

訓練

傷病者 G

管理区域（一号機燃料取扱棟）

意識有り

左手切創部 出血あり 歩行不可・汚染確認中

9：48 傷病者2名（F・G）の第2報

傷病者 F

汚染なし

搬送先：後方支援拠点 倶知安

オンサイト支援チーム医師の診療

傷病者 G

汚染あり（除染前 40Bq/cm²、除染後 15Bq/cm²）

搬送先：後方支援拠点 倶知安

オンサイト支援チーム医師の診療

9：56 傷病者2名（F・G）の続報（電話）

2名とも容体変化なし。倶知安厚生病院へ搬送

（3）避難退域時検査関連

令和8年11月6日

15：00 情報なし

（4）人員派遣関連

令和8年11月6日

15：00 情報なし

16：45 原子力災害医療派遣チームの派遣対応な体制について

◆弘前大学：1チーム（5名）

・医師：1名、看護師：1名、放射線技師2名、その他（業務調整員）：1名

・弘前大学（原子力災害医療・総合支援センター）が所掌する原子力災害拠点病院、原子力災害医療協力機関については派遣不可

◆福島県立医科大学：1チーム（4名）

・医師：1名、看護師：1名、放射線技師1名、その他（業務調整員）：1名

◆福井大学：1チーム（5名）

・医師：1名、看護師：1名、放射線技師2名、その他（業務調整員）：1名

訓練

- ◆広島大学：2チーム（1チーム6名 計12名）
 - ・医師：1名、看護師：2名、放射線技師2名、その他（業務調整員）：1名
 - ◆長崎大学：1チーム（5名）
 - ・医師：1名、看護師：2名、放射線技師1名、その他（業務調整員）：1名
- 17：11 北海道原子力災害医療調整官より弘前大学へ原子力災害医療派遣チームの派遣準備の調整を依頼

【5. 放射線防護関係】

○ 放射性物質の外部への影響関係	
・原子力施設外での放射性物質による影響 ①OIL1を超過したモニタリングポスト：なし ②OIL2を超過したモニタリングポスト：なし ③飲食物のスクリーニング基準を超過したモニタリングポスト：なし ・飲食物の出荷・摂取制限 現在のところなし	
令和8年11月7日	
・原子力施設外のモニタリングポスト稼働状況：欠測あり	

1. 放射性物質の外部への影響に関する情報

（1）モニタリング情報

- ア 原子力施設外での放射性物質による影響（10：30現在）
 - 現在のところ放出なし
- イ 原子力施設外のモニタリングポスト稼働状況（別紙参照）
 - 2局欠測（81局/83局：稼働中）
 - 蘭越町御成（らんこしちょうおなり）（UPZ：南南西22.8km）
 - 岩内町地場産業サポートセンター（いわないちょうじばさんぎょうさぽーとせんたー）（UPZ：南南東5.3km）

代替可搬型モニタリングポストを設置

訓練

- ・ 積丹町美国（しゃこたんちょうびくに）
- ・ 蘭越町育苗施設（らんこしちょういくびょうしせつ）
- ・ 余市町朝日（よいちちょうあさひ）

追加可搬型モニタリングポスト（UPZ 外）を設置

- ・ 潮路小学校（しおじしょうがっこう）
- ・ 寿都町役場（すつつちょうやくば）
- ・ 旧落合小学校グラウンド（きゅうおちあいしょうがっこう）
- ・ 山村活性化支援センター（さんそんかつせいかしえんせんたー）
- ・ 弁慶岬（べんけいみさき）
- ・ ゆべつの湯（ゆべつのゆ）

（２）緊急時モニタリング実施計画

緊急時モニタリング実施計画（第２版）策定（９： ４５）

（３）人員派遣・資機材関連

- JAEA ３名 到着、QST ３名要員→11/8 12:00 泊 OFC 到着予定
- 上席放射線防災専門官（六ヶ所、女川、東海・大洗、柏崎刈羽、敦賀、高浜、大飯）到着、上席放射線防災専門官（島根、伊方、玄海、川内）移動中
- 緊急事態応急対策委員 ３名待機
- EMC 派遣要員 ３名到着
- JAEA の航空機モニタリング準備完了（１７： ３８）
- JAEA に航空機モニタリング無人機の移送を要請→11/8 泊 OFC 到着予定

（４）出荷制限・摂取制限関連

現在のところなし

訓練

別紙

【モニタリングポスト欠測状況図】

訓練

2026/11/7
10:30時点



■その他全体状況

- ・81局／83局：稼働中
- ・UPZ外（30km圏外）に追加可搬MPを6局設置済。⇒うち1局の【旧落合小学校グラウンド】はMP-6を代替設置
- ・【蘭越町御成ポスト】は道路寸断のため可搬MPの設置見込み未定

【6. 実動対処関係】

1. 実動省庁による支援

令和8年11月6日

（現地派遣関係）

15:37: 北海道原子力防災センターにヘリの離着陸可能な周辺施設の状況を確認。共和町営野球場、他小学校等の周辺施設の回答あり。

16:35: 防衛省へOFC等派遣要員の緊急輸送支援について、支援の可否を確認。防衛省からOFC等派遣要員の緊急輸送支援について、支援可能との回答。

航空自衛隊入間基地から航空自衛隊千歳基地まで固定翼機、千歳基地から陸上自衛隊倶知安駐屯地経由で共和町営野球場まで回転翼機での輸送支援の協力を要請。

訓練

- 17:00: 防衛省へ OFC 等派遣要員の緊急輸送支援について、17:30 規制庁出発、入間基地に19:30着予定、搭乗人数は48名（搭乗人数のうち、5名は千歳空港まで輸送）予定を連絡。
入間基地までの先導車を警察庁に要請。
- 17:15: 防衛省から OFC 等派遣要員の緊急輸送支援について、離発着時間の連絡。
- 航空自衛隊入間基地 19:20 発（最速）
航空自衛隊千歳基地 21:20 着 固定翼機
共和町営野球場 22:20 着 回転翼機
- 22:30: OFC 派遣要員が泊 OFC に到着。

令和8年11月7日

（放射線モニタリング関係）

- 10:05: 防衛省へ航空機モニタリングに伴う資機材・要員の輸送支援及び航空機モニタリングへの協力を要請。
- 10:14: 防衛省から支援可能との回答。
- 航空機モニタリングに機体（UH-60J）の使用が可能。
航空機モニタリングの資機材及び要員の輸送並びに航空機モニタリング用の離着陸拠点の使用については調整中。

【7. 広報関係】

1. プレス等公表の状況（国際関係を除く）

（1）情報提供

令和8年11月6日

16:00 記者ブリーフィング（第1回）

17:00 記者ブリーフィング（第2回）

令和8年11月7日

10:00 記者ブリーフィング（第3回）

（2）記者会見等

令和8年11月6日

18:30 記者会見（第1回）

令和8年11月7日

訓練

11:45 記者会見（第2回）（予定）

【8. 国際関係】

1. プレス等公表の状況（国際関係）

（1）情報提供

令和8年11月6日

14:52 IAEA通報第1報

15:20 IAEA通報第2報

17:20 IAEA通報第3報

（2）放射性物質の外部への影響に関する情報

現在のところなし

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部
原子力規制庁緊急時対応センター(ERC)広報班